

緊急事態宣言を受けた知事からのメッセージ

1月7日、政府から**緊急事態宣言**が出され、埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県が対象地域になりました。

山梨県でも、これまでに**なく感染者が増加**しており、まったく**他人事**ではありません。

ご自身やご家族、ご友人を守るため、県民の皆様一人ひとりのご協力が必要です。感染拡大防止のため、**3つ注意点**を守ってください。

1 日々の生活の中での感染対策について

- 人と会うときは**マスクを着用**してください。
- **人と人の距離**をとり、**手洗いやこまめな換気**をしてください。

2 飲食する場面での注意について

- **大人数の食事会や飲み会**は、今は**しない**でください。
- 飲食店に行く場合は、感染対策をしている**グリーン・ゾーン認証店**を選び、**お店の感染防止ルール**を守ってください。

3 県外への移動について

- **埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県**へは、どうしても行かなければならない場合を除いては、**行かない**でください。
- **それ以外の地域**へ行く場合も、行き先の感染状況を見て**慎重に考えて**ください。
- 移動先では、**大人数の飲食や密集する場**には**行かない**でください。

県民一丸となって感染防止対策に取り組んでいきましょう。

令和3年1月8日

山梨県知事 長崎 幸太郎